

議案第 7 5 号

朝霞市下水道条例の一部を改正する条例

朝霞市下水道条例（昭和 5 6 年朝霞市条例第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 2 項第 1 0 号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

朝霞市長 富岡 勝則